

佐賀県における畜産業の現状と環境対策について

佐賀県生産振興部畜産課

飼料担当 江口 一臣

1 佐賀県の概要

佐賀県は、九州の北西部に位置し、県土の面積は約2,440km²（全国土面積の約0.65%）であります。東は筑後川や脊振産地を境として福岡県と接し、西は国見山系や多良山系などを境として長崎県と接しており、北は玄界灘、南は有明海に面しています。

東北部には900m～1,000m級の山々が連なる脊振・天山山系があり、その西南部には東松浦半島から多良山系にかけて台地や丘陵地が広がっています。

また、県南部には筑紫平野の西半分をなす佐賀平野が大きく広がっています。気候は、全体的に温暖であり、地形的には全国に比べて低地の割合が27%と高く、この恵まれた自然環境の中で、農業者や農業団体などの関係者が一体となって、「ハウスみかん」、「たまねぎ」、「二条大麦」、「佐賀牛」などの全国に誇る農畜産物の生産に取り組まれています。

2 農業をめぐる状況

本県は、総農家数及び農業就業人口ともに年々減少傾向にあります。販売農家数は、32,244戸（平成17年）となっています。販売農家を主副業別にみると、主業農家は販売農家の26.3%の8,209戸、準主業農家は23.3%の7,284戸、副業的農家は50.4%の15,751戸となっており、主業・準主業農家が年々減少する一方、副業的農家の比率が増加しています。

また、本県の耕地面積も年々減少していますが、平成17年の耕地面積は56,000haとなっており、このうち、田の面積が79.5%の44,500haと高い割合を占めています。

平成18年の本県の農業産出額は、1,194億円であり、そのうち畜産の産出額は308億円で野菜（343億円）に次いで2番目の産出額となっており、農業全体の

25.8%を占めています。

3 畜産業の現状

平成18年の畜産産出額308億円のうち、部門別では、肉用牛が135億円（44.8%）でトップ、次いで鶏の98億円（31.8%）、豚の45億円（14.6%）となっています。

平成20年の家畜飼養頭羽数は、乳用牛5,100頭、肉用牛64,100頭、豚84,400頭、採卵鶏783千羽、ブロイラー2,662千羽となっております。

○飼養頭羽数及び飼養戸数

		H18	H19	H20
乳用牛	頭	5,930	5,470	5,100
	戸	167	142	130
肉用牛	頭	61,800	63,300	64,100
	戸	1,060	1,030	1,000
豚	頭	82,300	85,900	84,400
	戸	96	89	86
採卵鶏	千羽	844	803	783
	戸	46	46	45
ブロイラー	千羽	2,682	2,804	2,662
	戸	70	72	65

(1) 乳用牛

飼養戸数は、年々減少傾向にあるものの、1戸当たりの経産牛飼養頭数は増加しております。

(2) 肉用牛

飼養戸数は、年々やや減少しているものの、1戸当たりの飼養頭数が増加しており、規模拡大が進んでいます。

中でも、本県が誇るブランド牛「佐賀牛」の更なる生産拡大及び販売促進に取り組んでおります。

(3) 養豚

飼養戸数については、年々減少しているものの、1戸当たりの飼養頭数は増加しており、規模拡大



た放牧の実証展示ほ（6地区、6.8ha）を設置し、自給飼料の確保やイノシシ等の鳥獣被害の軽減、景観保全など多面的な効果を含め、県内への普及拡大を図っています。

が進んでいます。

(4) 養 鶏

採卵鶏については、飼養戸数は横ばいながら、1戸当たりの飼養羽数は減少傾向にあります。また、ブロイラーは、飼養戸数が年々減少しているものの、1戸当たりの飼養羽数は増加しており、規模拡大が進んでいます。

(5) 飼料作物

平成20年度は、飼料作物の中でも、飼料用稲の作付け面積が約55ha（うち飼料用米約2haを含む）と稲発酵粗飼料の作付面積が拡大しております（前年比約35ha増）。

特に、県内初の飼料収集受託集団（コントラクター1集団）が誕生し、生産調整の取組として飼料用稲（稲発酵粗飼料）の栽培を行う集落営農組織（耕種農家）、飼料収集受託集団、実需者である畜産農家との三者連携による飼料用稲の栽培・収穫調整・供給体制が整備され、作付拡大（約15ha）が図られたところであります。

その他、平成18年度から、飼養管理の省力化、コストの低減を図るため、耕作放棄地等を活用し

4 環境保全の取組み

(1) 畜産環境問題の発生状況

本県の家畜排せつ物処理施設の整備については、1/2補助付きリース、国庫・県単補助事業等の活用により、完了しておりますが、飼養規模の拡大や混住化の進展、住民の環境意識の高まりなどにより、苦情を中心とする環境問題が発生しております。

平成19年度の畜産経営に起因する環境問題(苦情)発生件数は、23件で、前年(27件)に比べて、4件の減少となっております。

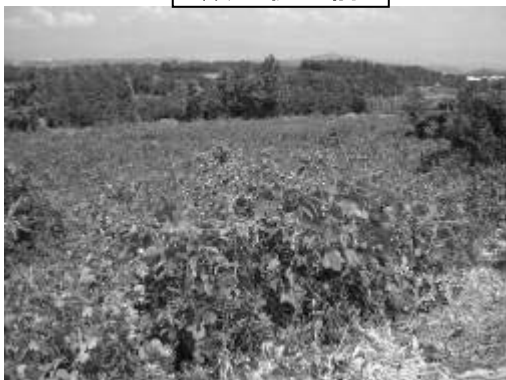
畜種別では、豚8件(35%)、乳用牛及び肉用牛がそれぞれ6件(26%)、肉用鶏3件(13%)の順となっております。

発生原因別では、水質汚濁関連が42%と最も多く、以下、悪臭関連31%、害虫発生関連11%となっております。

(2) 家畜ふん尿の利用促進

県では、家畜排せつ物の利用を促進するため、以下の取組みを推進しております。

放 牧 前



約90日後

放 牧 後



①良質たい肥コンクールの開催

平成19年度から、耕種農家のニーズに即した良質たい肥の生産技術の向上や、たい肥の利用促進を図ることを目的として、「良質たい肥コンクール」を実施し、(畜産農家の部24点、たい肥センターの部13点、計37点) 畜産農家の良質たい肥生産に向けた意識の啓発を図りました。平成20年度においても、畜産農家部門を新たに大家畜(牛)と中小家畜(豚・鶏)に区分して評価することとするなど、なお一層、品質向上へ向けた取り組みを行って参ります。



審査会

②広域流通の推進

平成20年度から、耕種農家による良質たい肥の組織的な利用と家畜の飼養頭羽数が多い畜産地帯から飼養頭羽数の少ない地域への広域的な流通を促進するため、環境保全型農業を実践している営農集団(耕種農家モデル集団)を育成し、効率的なたい肥の散布実証、たい肥と稲わら等の交換等を支援し、耕畜連携した良質たい肥の県内広域流通体制の確立を推進しています。



表彰式

以上のとおり、今後なお一層、耕畜連携の強化により、耕種農家のニーズに即したたい肥づくり、たい肥を利用した環境負荷低減農業を推進して参ります。



たい肥散布機による水田へのたい肥の還元